

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年9月7日

全 員 協 議 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開会

○伊藤のぶゆき議長 皆さんおはようございます。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の説明は、おおむね30分程度といたしたいと思いますので、御承知をお願いいたします。

初めに、昨日からの大雨への対応について執行機関より報告があります。

○副区長 おはようございます。全員協議会のお時間をお借りして、昨日、今日に掛けての集中豪雨の状況の御説明させていただきます。

時系列で言いますと、昨日の10時26分に関東一都4県に線状降水帯予報が発令されました。その後、気象会社セミといろいろやり取りをして、線状降水帯の確率については分からないが、未明から本日の朝に掛けて大雨の可能性があるので、備えが必要ということで判断をいたしまして、1時30分に災害対策準備本部を設置、本部長である区長、あるいは勝田副区長等とも相談をして、自主避難所を2か所開設することといたしました。

場所については、花畑北中学校、それから東綾瀬中学校ということです。この2か所については、中小河川の氾濫することを想定して既に順番を実は決めておりまして、職員には全部伝えております。今回は、あくまでも自主的な避難所で、それほど雨にはならないだろうという想定の下に職員で開設をするということで、避難所運営本部の方には御説明して、もしお手伝いできるのであればお願いしますというような内容の御説明で開設をしたところでございます。

そのため、実はアリオで防災フェアを開催して私も行ってたのですが、4時まで開設する予定でしたが、危機管理の職員、緊急対応ということで、実は2時半過ぎに閉鎖させていただいて、職員はすぐこちらの方に戻ってきた状況でございます。その後、1時半に開設を決定して、それから今日の朝7時半まで5回の災害対策準備本部を開催をいたしまして、7時半に自主避難所の閉鎖、そし

て災害対策本部の解散を決定したところでございます。

自主避難所ですけれども、東綾瀬中学校は4人の方が避難されまして、今日の朝7時40分には全員お帰りになりました。それから花畑北中学校については避難される方はゼロということです。

それと、区民からの問合せはコールセンター、危機管理部含めて62件ございまして、内容が気象がどうなってるのかということと、あと防災無線の内容が聞きづらいというようなことがかなり多くございました。これは前回も同じような苦情をいただいて、実は今回、夕焼け放送と同じ音のレベル中で流したところ、ほとんど聞こえないということで、もう一回は最高レベルで流したら、室内にいますと厳しいけれども、聞こえないことはないというようなことで、今後は苦情はあっても仕方がないということで、最大音量で流すということを想定をさせていただきたいと思います。

それと、その他としましては、区内の道路冠水など大きな被害はございませんでした。本日のごみ収集は通常どおり行っているところでございます。

それと、学校の対応についてですけれども、区議会の皆さんには、まず1つ目として、通学せずオンライン学習とするということが1行目に書いてあって、2行目にはオンライン学習を含めて課題に取り組むというようなことで、ちょっと分かりづらい表現になっておりました。実態はタブレットを持って帰っている子どもたちがそんな多くないということです。実態としてはC4thを使ってお伝えをして、課題で授業するというようなのが実態のようでございます。ちょっと誤解を与えてしまってお大変申し訳ございませんでした。

それから保育園については、レベル4以上になったときには休園ということですので、今回は休園をしておりません。

それと学童についても、学校がもし休校であつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ても、午前中の対応、急には対応できませんので、昼過ぎからの対応ということで本日もやらせていただいているところでございます。

課題といたしましては、やっぱり1つは情報の伝え方ですね。防災無線も含めて、やっぱり情報の伝え方というのは今回も課題として残ったところでございます。

それともう1点は、工藤議員からも昨日、御質問いただいたのですけれども、学校のいわゆる登校ですとか休校の情報が、C4thと議員にはお伝えしてるのですが、一般の人にはホームページで紹介されてないようで分からないということで、例えば開かれた学校づくり協議会の人ですとか、交通誘導を御協力いただいている方は学校を通じて御連絡してるようなのですけれども、タイムラグが生じるので、ちょっとそこはアップした方がいいのではないかと今検討しているところでございます。

区議会の皆さんの中には、現地で★★に行っていた方もいらっしゃるということで、どうもありがとうございました。

報告以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 ただいまの報告について、特に何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 よろしいですか。

それでは、議題に入ります。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 初めに、令和9年度行財政運営方針についてを議題といたします。

令和9年度行財政運営方針について、政策経営部長より説明をお願いいたします。

○政策経営部長 皆様おはようございます。令和9年度の行財政運営方針を通達いたしましたので、御報告いたします。

資料でございますが、サイドブックスの各種会議の中に全員協議会、令和8年9月7日のフォルダの中に行財政運営方針を掲載してございますので、そちらを御覧ください。御説明でございますが、資料の下にページが振ってございます。こちらで御説明をさせていただきます。

まず1ページでございます。

ローマ数字のⅠの初めにで、区の置かれている現状を記載しておりまして、めくっていただきまして、3ページには令和9年度の行財政運営に係る3つの基本方針を記載してございます。

1つ目は、物価高騰等の社会経済情勢や自然災害などの変化に即応する安全・安心なまちづくり、2つ目は、区民一人一人のやりたいことの実現を通じたウェルビーイングの向上、そして3つ目は、区民サービスの向上と職員の働きやすさを高めるワークスタイル変革への挑戦でございます。

この3つの基本方針に基づきまして、ローマ数字Ⅲでは、区民の暮らしや事業者の支援、災害対策など、令和9年度、特に注力すべき施策を重点項目として9つ掲げております。

ちょっとページが飛びます。続いて10ページを御覧ください。

10ページからは組織、定数の方針、また飛んで13ページからは、職員の任用管理方針となっております。

また、19ページお開きいただきまして、19ページからは予算編成方針となっております、令和7年度普通会計決算の分析を踏まえました令和9年度予算編成の考え方をお示ししてまいります。詳細また後ほどお目通しをいただければと思います。

私からの御説明は以上でございます。

○伊藤のぶゆき議長 次に、令和7年度一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、以上3特別会計の歳入歳出決算概要説明についてを議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

初めに、令和7年度決算に基づく足立区の健全化判断比率について、政策経営部長より説明をお願いいたします。

○政策経営部長 引き続きまして、サイドブックに掲載してございます健全化判断比率の資料を御覧いただければと思います。

令和7年度決算に基づく足立区の健全化判断比率について御説明でございますが、項番1には地方公共団体の健全化に関する法律に基づく4つの指標について記載をしてございます。

また、項番2でございますが、こちらは令和7年度決算に基づく足立区の健全化判断比率を記載しております。比率の基準となります標準財政規模、こちらにつきましては、この資料の一番下のアスタリスク1に記載してございますが、特別区税や財政調整交付金などの一般財源の規模を示すもので、令和7年度は2,044億円となっております。

(1)に戻っていただきまして、(1)の実質赤字比率でございます。これは一般会計の赤字の程度を示すものでございまして、令和7年度は実質収支が132億円の黒字となっているため、バーの表示となり問題なしとなっております。

(2)でございます。こちら連結実質赤字比率は、国民健康保険や介護保険などの特別会計を含めた全会計の赤字の程度を示すもので、一般会計と同様に実質収支が154億円の黒字となっておりますので、バーの表示となっております問題はありません。

(3)でございます。実質公債比率でございますが、これは借入金の返済額などによる財政負担の度合いを示すものでございまして、令和5年度から令和7年度までの3年間の比率の平均で算定することとなっております。3年間の平均はマイナス1.6%となりまして、健全度に問題はございません。

最後に(4)でございます。借入れや職員の退

職手当など、将来支出する予定がある負債等の大きさを示す将来負担比率についてでございます。

区債現在高や債務負担行為による支出予定額などの令和7年度決算における将来負担額は、454億円になりますが、そこから積立金現在高など将来負担額から控除される額の合計が2,385億円、こちらを差し引きますと、マイナス1,931億円となりまして、将来負担比率は算定されないため、バーの表示、問題なしとなっております。

これら4つの指標から、当区の令和7年度の財政は健全であると判断できます。

私からの説明は以上になります。

○伊藤のぶゆき議長 次に、各会計決算について会計管理室長より説明をお願いいたします。

○会計管理室長 おはようございます。私からは、令和7年度決算の概要について御報告申し上げます。

タブレット格納データ、令和7年度各会計決算概要参考資料に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

ページ番号でございますが、御覧いただいている下に付されている数字、こちらで進めてまいります。また、真ん中の上に検索用のアイコンが表示される場合あるかと思いますが、この番号とは異なっておりますので、あらかじめ御了承ください。

また、タブレットですけれども、縦にすると1ページしか見えない場合がございます。横向きにしていただいて見開きにしていただけたらと思います。決算書、見開きページ多いものでございますから、どうぞ御了承をお願いいたします。文字が小さくなってしまい申し訳ございません。ではよろしくお願いいたします。

まず2、3ページをお開きください。

令和7年度の歳入歳出決算額になります。一般会計と国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、3つの特別会計を合わせた決算額は、3ページの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

右上の合計欄になりますが、歳入総額 5, 239 億 1, 800 万円余、歳出総額 5, 070 億 2, 700 万円余でございました。

それでは、各会計の決算額になります。

同じく 2、3 ページの 2 ページ左から 2 列目の一般会計から申し上げます。

一般会計歳入総額 3, 655 億 3, 100 万円余、歳出総額 3, 508 億 6, 800 万円余、C 欄でございますが、歳入歳出差引額から D 欄の翌年度繰越財源を差し引いた実質収支額、こちら 131 億 6, 000 万円余でございました。こちらから 2 分の 1 を超える額、66 億円を財調基金の方に繰り入れてございます。

右隣になります。国民健康保険特別会計です。

歳入総額 672 億 4, 800 万円余、歳出総額 668 億 1, 400 万円余でございます。

更に右隣、介護保険特別会計、歳入総額 711 億 7, 200 万円余、歳出総額 695 億 4, 900 万円余でございます。

最後になります。後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入総額 199 億 6, 400 万円余、歳出総額 197 億 9, 400 万円余でございました。

なお、最終予算額になりますけれども、I 欄になります。一番右側の合計は 5, 331 億 1, 900 万円余、一般会計及び 3 つの特別会計については表の中御覧いただけたらと思います。

続きまして、4、5 ページになります。

一般会計と特別会計の決算額の歴年比較でございます。

国民健康保険特別会計を除いた 3 つの会計の決算額は、歳入歳出ともに前年度と比べて増額となっております。

それでは、各会計の決算概要について御説明申し上げます。

10、11 ページ、お開きいただけますでしょうか。

一般会計の歳入歳出決算総括表になります。

まず、歳入から増減額、増減率の変動が多かった款について順に御説明申し上げます。

歳入の 1 番、特別区税、前年度と比べて 59 億円の増額になりました。賃金上昇及び納税義務者の増加、また定額減税が令和 6 年度で終了したことによって、こちらの方増えているところが要因でございます。

10 番でございます。地方特例交付金、前年度と比べて 31 億円余の減額になります。この款は、令和 6 年度定額減税における区の減収分の補填、こちらを受け入れておりましたので、これが令和 7 年度、定額減税なくなったことによって減額となっているのが大きな要因でございます。

12 番、特別区交付金、こちらは原資となる市町村住民税法人分の増加が主な原因となっております。

続きまして、13 番、分担金及び負担金、こちら前年度と比べて 3 億円余、また 15% 余の減額となりました。ここは、令和 7 年 9 月からの保育無償化、こちらの受入先となつてございましたので、無償化に伴ってこちらの方が減額となったことが主な要因でございます。

15 番、国庫支出金、前年度と比べて 73 億円増額しました。児童手当、障害者自立支援給付、また物価高対応子育て応援手当といった民生費負担金補助金、それと個人番号カード及びデジタル基盤改革に係る総務費補助金、こちらの方が大きく増えたことが主な要因となっております。

以上、一般会計の歳入合計、3, 655 億 3, 100 万円余、令和 6 年度と比べますと 151 億 600 万円余、率にして 4.31% の増額でございました。

次に、歳出の方で増減額、増減率の高かった款を順に御説明を申し上げます。

2 番の総務費ですけれども、前年度と比べて 50 億円余の減額になりました。こちらは公共施設

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

建設基金積立基金への積立て、こちらの方が減ったことが主な要因でございます。経常的な経費が減ったということでは、そちら主な要因となってございません。

3番、民生費でございますが、前年度比88億円余の増額でございます。★★の実施、拡充及び需要の増加に加えて、児童手当の制度改正による給付の拡大、また物価高対応子育て応援手当の実施、こちらが主な増要因となっております。

5番、環境衛生費です。前年度と比べて21億円余の減額です。こちらは衛生関係施設改修事務の減、具体的に申し上げますと、江北健康づくりセンターすこやかプラザあだち、こちらが前年度で完成しましたことにより、令和7年度支出がなくなった、こちらの方が主な減要因となっております。

6番、土木費でございます。こちらは前年度と比べて23億円の増額でございます。補助第138号線、また256号線及び区画街路第9号線整備事業用地補償、また北綾瀬駅前交通広場の整備等に係る事業費の増、こちらが主な要因となっております。

最後に、7番、教育費でございますが、前年度と比べますと92億円の増額になりました。こちらは、義務教育施設建設基金積立基金の積立てが前年度と比べて117億円余増額しております。これに加えて、小学校の改築事業費が18億円増であったり、中学校の改築事業費が52億円減というものがございました。なので、こちらも経常的な増減というよりは、そういったトピック、令和7年度固有の動きが教育費全体の動きに影響を及ぼしているところでございます。

以上、一般会計の歳出合計ですが、3,508億6,800万円余、令和6年度と比べますと、131億6,800万円余、率にして3.90%増加しております。

続きまして、ページ飛びます。22、23ペー

ジお開きください。

主な収入未済額、不納欠損額の年次推移、こちらを御報告申し上げます。

22、23ページは、まず、特別区民税の推移でございますが、令和7年度末の収入未済額12億3,400万円余でございました。不納欠損額は2億6,400万円余、対調定収入率は97.31%、前年度よりも0.36ポイント上昇しております。

以降、24から33ページまでにつきまして、軽自動車税、それから保育所費、学童保育費、一般区営住宅、生活保護返還金、それぞれの推移の方を掲載しておりますので、御覧いただけたらと思います。

次に、3つの特別会計について御報告申し上げます。

44、45ページをおめくりください。

最初に、国民健康保険特別会計の歳入歳出決算総括表でございます。

令和7年度の歳入合計は、672億4,800万円余、令和6年度と比べまして16億4,200万円余、率にして2.38%減少でございます。歳出合計は、668億1,400万円余、令和6年度と比べますと14億5,300万円余、率にして2.13%の減少でございました。国民健康保険におきましては、被保険者の減少に伴って、歳入歳出ともに決算額が前年額を下回っているところでございます。

次に、介護保険特別会計でございます。

60、61ページをお開きください。

令和7年度の歳入合計は、711億7,200万円余、令和6年度と比べまして19億8,900万円余、率にして2.88%増加しております。また歳出合計ですが、695億4,900万円余、令和6年度と比べまして、13億6,200万円余、率で2.00%の増加でございました。被保険者の増加に伴って、歳入歳出ともに決算額が前年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度を上回っております。

最後になります。後期高齢者医療特別会計 7 6、
7 7 ページになります。

令和 7 年度の歳出合計は、1 9 9 億 6, 4 0 0
万円余、令和 6 年度と比べまして 9 億 5, 5 0 0
万円余、率で 5. 0 2 % の増加でございました。また
歳出合計ですが、1 9 7 億 9, 4 0 0 万円余、
令和 7 年度と比べて 9 億 9, 0 0 0 万円余、率で
5. 2 7 % の増加でございました。介護保険特別会
計と同様に、被保険者の増加に伴って歳入歳出と
もに決算額が前年度を上回っております。

今の 3 つの会計について説明は割愛いたしまし
たけれども、それぞれ款ごとの決算額の年次推移、
それから構成比の推移、対調定収入率、また収入
未済額や不納欠損額等を記載してございますので、
後ほど御参考いただければと思います。

以上が、令和 7 年度各会計決算概要の御報告と
なります。

なお、区が保有する土地や建物、また物品、債
権、基金などの公有財産の状況につきましては、
足立区の各会計歳入歳出決算附属書類、こちらの方
に掲載させていただきます。★★の方は後日にな
ります。別途御確認いただけたらと思います。
よろしく願いいたします。

私からは以上になります。

○伊藤のぶゆき議長 各会計決算の内容に対する質
疑については、今後、予定されている決算特別委
員会の中で行いますので、御了承願います。

ほかに特に何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき議長 ないようですので、全員協議
会を閉会といたします。

午前 1 0 時 2 4 分閉会